

平成25年度

財政健全化審査意見書

経営健全化審査意見書

にかほ市監査委員

監 発 一 12
平成26年8月20日

にかほ市長 横 山 忠 長 様

にかほ市監査委員 佐 藤 正 行

にかほ市監査委員 佐 藤 文 昭

平成25年度にかほ市財政健全化判断比率等

の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条
第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された、平成25年度にかほ市
財政健全化判断比率、資金不足比率を審査したので、その結果について次のとお
り意見を提出する。

目 次

にかほ市財政健全化審査意見	1
審査の対象	1
審査の期間	1
審査の概要	1
審査の結果	1
にかほ市経営健全化審査意見	2
審査の対象	2
審査の期間	2
審査の概要	2
審査の結果	2

平成25年度 財政健全化審査意見書

1. 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2. 審査の期間

平成26年8月12日から平成26年8月18日まで

3. 審査の概要

この財政健全化審査は、にかほ市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

	健全化判断比率	平成25年度	早期健全化基準
①	実質赤字比率	— %	13.46 %
②	連結実質赤字比率	— %	18.46 %
③	実質公債費比率	10.8 %	25.0 %
④	将来負担比率	104.7 %	350.0 %

(備考) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合、当該「平成25年度」欄には「—」を記載するものとする。

平成25年度 経営健全化審査意見書

1. 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2. 審査の期間

平成26年8月12日から平成26年8月18日まで

3. 審査の概要

この経営健全化審査は、にかほ市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名 資金不足比率

(単位：千円)

	特別会計	平成25年度	事業の規模	経営健全化基準
①	水道事業会計	— %	375, 348	各会計20.0%
②	ガス事業会計	— %	489, 922	
③	簡易水道特別会計	— %	23, 568	
④	公共下水道事業特別会計	— %	211, 150	
⑤	農業集落排水事業特別会計	— %	84, 992	

(備考) 1 資金不足額がない場合は、「平成25年度」欄には「—」を記載するものとする。

2 「事業の規模」欄の数値は、地方公共団体の健全化に関する法律施行令第17条第1項の規定により算定した数値である。